

**東京都江戸東京博物館**  
**附帯施設（ミュージアムショップ）**  
**運営事業者募集要項**

**平成29年11月21日**

**公益財団法人東京都歴史文化財団**  
**東京都江戸東京博物館**

## 1 募集目的

東京都江戸東京博物館及び江戸東京たてもの園では、ご来館いただいたお客様に展示や催し物だけでなく、楽しみ、くつろいでいただける空間づくりを目指し、館内にレストランや軽食、ミュージアムショップ等を設置しております。

年間を通じて国内外を問わず訪れる多くのお客様をおもてなしするために東京都江戸東京博物館2店舗と江戸東京たてもの園1店舗を一括して、積極的かつ安定的にサービスを提供することができる事業者を企画提案方式により募集いたします。

## 2 東京都江戸東京博物館及び江戸東京たてもの園の概要・入館者数等

### (1) 概要

東京都江戸東京博物館は、江戸東京の歴史と文化をふりかえり、未来の都市と生活を考える場として平成5年（1993年）3月28日に開館いたしました。高床式の倉をイメージしたユニークな建物で、開館以来、東京を代表する歴史・文化施設として国内外から多くのお客様にご来館いただいております。

常設展は、徳川家康が江戸に入府してから約400年間を中心に、江戸東京の歴史と文化を実物資料や復元模型等を用いて紹介しています。さらに、1階展示室（平成29年10月から平成31年3月末までは閉室予定）で開催される年5～6回の特別展に加えて、講座や体験教室など様々な活動を展開しています。

江戸東京たてもの園は、平成5年（1993年）東京都江戸東京博物館の分館として、敷地面積約7haを擁する広大な土地に開園いたしました。現地保存が不可能な文化的価値の高い歴史的建造物を移築し、復元・保存・展示するとともに、貴重な文化遺産として次代に継承することを目指しています。

### (2) 入場者数・ミュージアムショップ等利用者数

東京都江戸東京博物館のお客様は、幼児から高齢の方まで幅広い層の方が来館します。その中でも一般・65歳以上の方が客層の中心で8割を占めています。また、近年は海外からの来館者が増え、全体の2割を占めています。

なお、ミュージアムショップを訪れるお客様は、博物館に来館されるお客様とホール・会議室等の貸出施設をご利用される方から成り立っています。

江戸東京たてもの園は、近隣からのファミリー層や、建築に興味のある方の来館が多く、大学生から60代前半の成人がおおよそ7割程度を占めています。来館者数に占める外国人の割合は平成27年度実績が4.7%、平成28年度実績は5.8%、平成29年度（10月現在）が6.5%で、海外からの来館者数は年々増加しています。ミュージアムショップでは、園内風景を撮影したオリジナル絵はがきや、歴史的建造物をデザインした手ぬぐい、マスコットキャラクター・えどまるグッズなどのほか、建築に関わる書籍を取り揃えています。ショップ奥の小規模カフェでは、お飲み物等を提供しています。

## 東京都江戸東京博物館

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
特別展	493,167 人	386,485 人	632,230 人	593,081 人
常設展等	839,756 人	588,484 人	996,928 人	997,496 人
入館者計	1,332,923 人	974,969 人	1,629,158 人	1,590,577 人
開館日数	313 日	303 日	313 日	316 日
ショップ利用者数	167,726	124,594 人	175,406 人	176,734 人

\*特別展示室は、平成 31 年 3 月まで閉室予定

## 江戸東京たてもの園

	平成 25 年	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
来館者	235,216 人	502,157 人	247,047 人	237,901 人
開館日数	311 日	313 日	311 日	312 日
ショップ利用者数	79,267 人	51,864 人	81,094 人	73,923 人

※平成 26 年度は「ジブリの立体建造物展」開催により、来館者数が例年に比べて大幅に増加

## 3 募集店舗の場所

## (1) 東京都江戸東京博物館ミュージアムショップ

1 階 総面積 145.1 m<sup>2</sup>

5 階 総面積 23.8 m<sup>2</sup>

## (2) 江戸東京たてもの園ミュージアムショップ・小規模カフェ（喫茶）

総面積 41.1 m<sup>2</sup>

※施設平面図等は別途参照

## 4 運営条件等

## (1) 店舗運営の方向性

## ① 独自性、明確なコンセプト、メッセージ性

- ・東京都江戸東京博物館の目指す方向性にふさわしい明確なコンセプト、メッセージ性を示してください。
- ・近隣の博物館のショップとの差異を考慮し、独自性を打ち出してください。
- ・東京都江戸東京博物館、江戸東京たてもの園ならではのオリジナルグッズを積極的に開発し、オリジナルグッズのラインナップ充実を図ってください。
- ・四季の風景や、江戸東京たてもの園内の歴史的建造物と昔の暮らしの再現を肌で感じ、そこから得た感動を、ミュージアムグッズとともにお客様にお持ち帰りいただきます。時代と共に育んだものや形の「なつかしさ」や「美しさ」を現代に紹介し、オリジナルグッズを開発してください。

**②東京の伝統工芸等の支援**

- ・歴史ある伝統工芸品を積極的に販売してください。

**③オンライン販売の展開**

- ・インターネット等を活用し、東京都江戸東京博物館の展覧会図録やオリジナルグッズ、その他商品の通信販売を積極的に行ってください。

**④積極的な広報**

- ・店舗やオリジナル商品等について様々な手法で積極的に広報してください。
- ・自社のウェブサイトとのリンクを張るなどして、館の広報とも連携してください。

**⑤環境への配慮**

- ・環境に配慮した商品を取り扱うよう努めてください。

**⑥ニーズの反映及び新しいニーズの創出**

- ・東京都江戸東京博物館の来館者層を把握し、お客様のニーズに沿った商品を提供するとともに、従来とは異なる層のお客様にもご利用をいただくために、商品開発や営業時間等の工夫をして新しいニーズを創出してください。

**⑦ホスピタリティの維持向上**

- ・店舗に対する要望や意見を把握し、お客様に対してきめ細かい柔軟な対応に努め、常に質の高いサービス、ホスピタリティを発揮してください。
- ・オリンピック・パラリンピック関連のお客様への対応も念頭に、多言語化、バリアフリー化を進め、外国人来館者向けの多言語表示や、車椅子のお客様が利用しやすい店内のレイアウトなど、多様なニーズに対応してください。

**⑧フレキシブルな営業体制の確保**

- ・お客様が集中する時間帯のレジの混雑や、カフェの接客に遅滞等がないよう、フレキシブルな対応をして、コンスタントに質を維持したサービスを提供してください。

**(2) 営業条件**

- ① 原則として、館の開館時間に合わせて営業してください。

[東京都江戸東京博物館]

現在の開館時間は午前9時30分から午後5時30分です。(土曜日は午後7時30分まで)また、夏期の金曜日や特別なイベント開催時などに夜間開館日を設け、開館時間の延長も行っているため、これらにも対応してください。夜間開館日については、改めて指定します。各店舗の営業体制については東京都江戸東京博物館と協議の上対応してください。

【参考：平成29年度サマーナイトミュージアム開催期間】

- ・平成29年7月21日～8月25日の毎週金曜日 午後9時まで
- ・実施日 7月21日、28日、8月4日、11日、18日、25日

[江戸東京たてもの園]

現在の開館時間は4月から9月までが午前9時30分から午後5時30分、10月から3月までが午前9時30分から午後4時30分です。夜間開館日につきましては、改めて指定します。

【参考：平成29年度夜間開館実施日及び例年の開館時間延長期間】

- ・夜間開館：8月5日、6日 午後8時30分まで  
11月24日、25日、26日 午後8時まで
  - ・開館時間延長：3月「春分の日」前後の土曜日より午後5時30分まで開館
- ② 開館時間外の営業を希望する場合には、事前に計画書を提出して東京都江戸東京博物館の承認を得てください。
- ③ クレジットカード、デビットカード及び電子マネーによる支払いに対応してください。
- ④ 東京都歴史文化財団内各館の友の会などの割引に対応してください。
- ⑤ 東京都歴史文化財団が管理運営する美術館・博物館のチケットの取り扱いに協力してください。
- ⑥ 東京都江戸東京博物館の安全管理上必要な業務（防災訓練、テロ対策訓練等）に、参加協力してください。
- ⑦ 平成30年4月から平成31年3月までは、館内の一部が工事中のため作業音が出る場合があります。

### （3）契約条件

- ① 東京都江戸東京博物館（公益財団法人東京都歴史文化財団）と営業を希望する者（以下「受託者」という。）との間で、業務委託契約を締結します。

② 契約期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。契約期間については、東京都の改修工事計画等により変更することがあります。

なお、営業開始日については平成30年4月1日を目途とします。また、営業開始までの店舗改装中の期間について、具体的なスケジュールや詳細は東京都江戸東京博物館と協議の上対応してください。

③ 販売品目及び売上金の取扱

ア 受託者が販売する商品及びその価格については、東京都江戸東京博物館の承認を得てください。

イ 日々の売上金は、受託者の責任において管理してください。

ウ 東京都江戸東京博物館に対して、日々の売上額及び月ごとの総売上額を所定の様式にて翌月5営業日までに報告してください。

④ 管理手数料等

毎月の売上高に、一般商品は売上の19%、書籍・食品他は10%、酒類（ビール等は除外品）の場合には3%、カフェは10%の割合を乗じて得た金額（1円未満は切り捨て）とします。ただし、その金額が325万円（税抜）に満たない場合は、この最低保証金をお支払いください。営業期間が1ヶ月に満たない場合は日割り計算を行います。また、東京都江戸東京博物館が別途販売を委託した商品については、上記管理手数料の売上の対象外といたします。

⑤ 納付時期及び方法

月締めの営業に係る管理手数料に消費税相当額を加えた金額を、翌月末日（末日が土・日・祝休日の場合は次の翌営業日）までに東京都江戸東京博物館の指定する口座に振り込むこととします。

## ⑥ 営業保証金

東京都江戸東京博物館の指定する期間内に、次の金額を営業保証金として預託してください。  
（営業保証金は契約期間終了の際にお返ししますが、無利息とします。）

ミュージアムショップ 金 4,000,000円

## ⑦ 譲渡、再委託及び担保権設定等の禁止

受託者は、本契約に基づく一切の権利を譲渡・再委託その他担保の用に供することができません。

## ⑧ 衛生管理

受託者は、本物件内（バックヤード、従業員用トイレ等も含む）及びその周囲を常に清潔に保ち飲食物の安全と衛生の確保に万全を期すとともに、委託業務の遂行上必要とされる従業員の健康診断、衛生検査等を適切に実施して、その結果を甲に報告してください。

## ⑨ 施設・設備改修等の負担区分

建物の躯体に係わる施設等の改善が必要な場合は東京都江戸東京博物館が行います。館所有の什器備品については協議の上無償で貸与可能ですが、修繕や更新に必要な費用は原則受託者の負担とします。また、その他営業に必要な什器については、受託者で設置してください。

また、内装の改修等が必要な場合は、東京都江戸東京博物館の承認に基づき、受託者の負担において行ってください。

## ⑩ 光熱水費等の負担区分

店内で使用する光熱水費、消耗品費、小修繕費、通信費回線使用料等について受託者の負担とします。東京都江戸東京博物館の指定する方法により期限までに納付してください。

## ⑪ 準備期間

営業開始日の前日までを営業準備期間とします。具体的な準備期間については江戸東京博物館と協議してください。なお、準備期間中の管理手数料は不要ですが、準備期間中に契約を破棄する場合は、違約金が発生しますので、ご注意ください。

## ⑫ その他

ア 過去3年間の営業販売について、所管行政庁から食品衛生法又は食品製造等取締条例の規定に基づき、営業許可の取消し、営業禁止又は営業の停止の行政処分を受けた者は応募できません。

イ 受託者は、自らの名義と責任をもって委託業務遂行上の一切の取引を行ってください。

ウ 東京都江戸東京博物館は、受託者の業務に関して第三者との間に生じる債権債務については一切責任を負いません。

エ 受託者は、本契約に基づく一切の権利を譲渡、転貸、その他担保の用に供することはできません

オ 次の各号に該当するときには、契約を取り消し又は変更することがあります。

- ・天変地異等により営業場所が使用不能になったとき
- ・受託者が契約条件に違反したとき
- ・受託者が応募者の資格を失ったとき
- ・東京都が東京都歴史文化財団との指定管理者の指定を取り消す等の場合

カ 契約満了のときは、満了日までに受託者の負担で本物件を原状回復して東京都江戸東京博物館

に引き渡してください。ただし、本契約の満了前に契約を解除する場合は、解除の日から2週間以内に、受託者の負担で本物件を原状回復して東京都江戸東京博物館に引き渡してください。

キ 本契約または個別契約に関連して知り得た相手方の営業上、技術上その他一切の秘密を、本契約の有効期間中はもちろん、その終了後においても第三者に漏洩してはならない。

ク 暴力団又はその他暴力的集団の構成員は、応募できません。

## 5 スケジュール（応募届、現地見学会参加届の提出等）について

応募者は平成29年12月11日（月）正午までに、現地見学会参加届を、東京都江戸東京博物館あてに提出してください。（所定の書式は東京都江戸東京博物館ホームページ上からダウンロードしてください）

### （1）現地見学会の実施

上記5の参加届を提出した方を対象にした、江戸東京博物館の現地見学会を平成29年12月14日（木）に行います。江戸東京たても園は平成29年12月12日（火）午後に行います。対象者には集合時刻等を通知します。

### （2）質問の受付及び回答

#### ①質問受付期間

質問は、平成29年12月20日（水）正午までに、ファクシミリ又はEメールで受け付けます。なお、電話での問合せ及び12月20日（水）正午以降の問合せは一切受け付けません。

#### ②質問項目

質問項目は、項目ごとに簡潔明瞭に記述してください。

#### ③回答

質問事項を集約したものを応募者全員に、平成29年12月22日（金）までに、ファクシミリ又はEメールで送付します。

### （3）企画提案時提出書類

応募者は、平成30年1月10日（水）までに、所定の応募届（ホームページ上からダウンロード）及び次の書類を東京都江戸東京博物館あて提出してください。

#### ① 法人登記簿謄本

#### ② 納税証明書（法人住民税・事業税及び法人税につき直近3事業年度分）

#### ③ 貸借対照表及び損益計算書（直近3事業年度分）

#### ④ 法人の概要及び特徴

#### ⑤ 経歴書

#### ⑥ 営業所一覧表

#### ⑦ 企画書（形式自由。但し、下記項目は必ず記載のこと。）8部（うち7部は社名等を抹消してください。）

## ア 経営理念と実績

## イ コンセプトとセールスポイント

- ・ 全体及び各販売場所ごとの店舗運営、事業展開の基本方針、考え方及びセールスポイントを示す。
- ・ 他の美術館・博物館等のショップとの差異
- ・ デザインコンセプト（店舗のイメージ図、スケッチなど。又はこれに かわるもの）
- ・ 利用者の対象（ターゲット層）
- ・ 来館者の取り込み方法、広報戦略
- ・ 販売商品および価格表
- ・ 営業時間
- ・ 運営方法（人員配置等）
- ・ 責任者の経歴書

## ウ オンライン販売

- ・ オンライン販売の展開方法

## エ 館事業との連携、協力

- ・ 館の事業と関連した店舗運営の基本方針
- ・ 館の事業運営への協力体制（特別展等）
- ・ オリジナルグッズの展開

## オ 外国人来館者への対応、対応可能な言語の提案

## カ 基本収支計画（売上、集客計画及び経費内訳等）と管理手数料率

## キ 自由提案

## (4) 委託予定者の選考

## ①書類審査の実施

提出された書類について、書類審査を実施します。

上記5（3）⑦ウ、エ及びオを重点審査項目として審査いたします。

応募者全員に、書類審査の合否を通知します。

なお、応募者から提出された書類については、審査の結果にかかわらず、返却いたしません。

提出書類については、東京都江戸東京博物館が責任を持って処理します。

## ② プレゼンテーション及び審査等

## ア プレゼンテーションの通知

応募者全員に、書類選考結果を通知し、プレゼンテーション参加者に対しては、併せて日時を通知します。現時点で平成30年1月18日（木）を予定していますが、変更する場合もあります。

## イ 委託予定者の決定及び審査結果の通知

委託予定者の決定は、平成30年1月下旬を予定しています。審査結果は、プレゼンテーション参加者全員に文書で通知します。なお、審査の内容についての問合せには一切応じられま



せん。

(5) 全体のスケジュール（予定）

平成29年11月21日（火）～	募集要項配布（東京都江戸東京博物館HP）
平成29年12月11日（月）正午まで	現地見学会参加届提出期限
平成29年12月12日（火）午後	江戸東京たてもの園 現地見学会
平成29年12月14日（木）	東京都江戸東京博物館 現地見学会
平成29年12月20日（水）	質問受付締切
平成29年12月22日（金）	質問回答送付
平成30年 1月10日（水）	企画書提出期限
平成30年 1月18日（木）	プレゼンテーション・選定委員会
平成30年 1月下旬	委託者決定・通知、契約締結
平成30年 2月～3月	営業準備期間
平成30年 4月 1日（日）	営業開始日（予定）

※ スケジュールは、東京都の工事スケジュールにより変更することがありますので、ご留意願います。

**問合せ・書類提出先**

東京都江戸東京博物館 管理課 事業推進係（担当 田中、中村、林）

住所 〒130-0015 東京都墨田区横網1-4-1

電話 03（3626）9974

※受付時間 平日のみ 9:00～17:00

FAX 03（3626）8001

E-mail [kouhou@edo-tokyo-museum.or.jp](mailto:kouhou@edo-tokyo-museum.or.jp)